

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074600109
法人名	社会福祉法人 北筑前福祉会
事業所名	津屋崎園グループホーム座々
所在地	福岡県福津市奴山1205-1
自己評価作成日	平成27年11月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年11月27日	評価結果確定日	平成28年1月29日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

北筑前福祉会の事業所として法人の経営理念を基に、「楽しくなければ座々じゃない」をホームの理念として掲げ、①毎日、楽しい思い出作りをする②毎日、美味しい食事を提供する③毎日、健康な日々を送ってもらうを基本方針として実践を行っている。本人のペースに合わせて自分らしく、毎日安心して笑顔で過ごせるよう支援を行い、利用者・家族・職員が協力し、支え合えるような関係づくりに努めている。また、多数のボランティアの方々を訪れて頂き地域の皆様との交流の場になっている。常に笑い声が聞こえるグループホームである。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

宗像市及び福津市において多様な高齢者福祉事業を展開する北筑前福祉会を母体とし、職員育成やノウハウの共有をサービスの向上に結び付けている。開設して13年目を迎える事業所は山や海に近く、日々のドライブや散歩コースにも恵まれ、近隣にある「奴山・新原古墳群」は観光名所ともなっている。「楽しくなければ座々じゃない」を事業所のモットーとし、行動指針である「楽しい思い出作り」、「おいしい食事」、「健康な日々」を念頭に置き、利用者のケアに携わっている。地域で実施される認知症サポーター養成講座や「事例発表」などでも職員は積極的に発表し、認知症啓発活動が地域に根付くよう努めている。地域との共生を目指し、利用者が楽しく悔いのない生活が送れるよう、本人本位に基づく暮らしの継続に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「楽しくなければ座々じゃない」をモットーに掲げ①毎日、楽しい思い出作りをする②毎日、美味しい食事を提供する③毎日、健康な日々を送ってもらうを実践している。	「共生～共に生きる」という法人理念に基づいた「楽しくなければ座々じゃない」というGH独自の理念を掲げている。プラン作成時のカンファレンスシートには、左記の①②③の行動指針が記載され、計画作成及び実践に反映させるよう取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所周辺を散歩することによって近隣住民の方々と顔なじみになっている。また地域のボランティアの方に来て頂き交流を行ったり、実習生の受け入れや、地域の小学校の運動会等に参加し、交流をはかっている。	奴山地域の住民の方々とともに畑や芋ほり等の収穫を行い、多様なボランティア（傾聴、オカリナ、ギターなど）の来訪や小学生が法人の運動会に参加する等、地域との交流が日常的に行われている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を職員も受講している。市主催の認知症啓発事業に参加し、地域の認知症の方のサポートが出来るように備えている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催される運営推進会議では、現在の事業所の活動や状況を報告したり、委員さん達との勉強会を行っている。会議には、利用者も参加して頂いている。	利用者家族の運営推進委員の任期は2年とされ、その家族の関係があり地域ボランティアの方々の訪問を受けるようになった経緯があり、会議がGHの運営に反映されている。また区長や民生委員と共に権利擁護や災害対策の勉強会なども行っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市主催の認知症セーフティネットワーク蓮華草に加盟し、研修・講習・催し等に積極的に参加している。	認知症セーフティネットワーク事業に加盟し、他事業所と共に地域での認知症サポーター養成講座を行うなど、市町村と連携しながら貢献している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について日々理解を深め、身体拘束を行わないケアを行っている。職員間で話し合いを行いながら身体拘束のないケアに努めている。	身体拘束について、法人内の研修を実施している。個別のリスクを検討し、家族との共有認識を図りながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。言葉や対応による抑制や、センサー利用についても必要性を見極めながら、より良いケアを検討している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について職員全員で理解を深め、虐待を見過ごさないように注意している。（法人主催の人権学習会に参加している。）	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修に参加し、理解を深めるように努めている。	成年後見制度の活用実績があり、金銭の出入れや介護保険更新手続き、契約等をしていただいている。運営推進会議の機会に、法人内の介護支援専門員より地域の方や家族に説明を行う等、情報発信も行われている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を、見ながら御家族に説明を行っている。解約時には、十分な説明を、行い納得して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情の相談窓口を置きたまた玄関にも意見箱を設置し気軽に意見が出せるようにしている。	家族会を設けており、年1回食事会や外出などを企画し、家族同士の交流や意見表出の機会を作っている。前年度の事業報告、事業計画を伝え、行事などのお知らせ等、運営について共有できるよう配慮している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	一年に一度法人の代表者を交えてのフリートーキングの実施。毎月の職員会議で意見や要望を述べる機会を設けている。	毎月の職員会議では、ケース会議も行われ各担当より利用者の状態を報告されるとともに、対応について意見交換するようにしている。行事の企画に関しても具体的に打ち合わせが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年二回職員全員と面談を行い仕事の悩みや相談を聞く機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用された職員のもつ能力が十分に発揮できる場をもち活躍できるようにしている。年齢、性別等に関係なく採用している。	採用に関して年齢、性別などは幅広く、法人は実務者研修養成校でもあり、修了者の職員雇用の一つとして、柔軟に対応している。また、資格取得に関して法人内で受験対策講座等もされ、キャリアアップしやすい環境づくりを行っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念に「人倫を尊重し人としての尊厳の確保」を掲げており、入居者に対し人権を尊重し、尊敬の念をもって接している。法人内の人権学習に積極的に職員は、参加している。	人権やマナーに関し、1回/年、法人内で研修を行っている。言葉遣いや声のトーン、大きさなどは日常的に指導し、注意するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に法人内外の研修に参加している。また法人内の研修が多く開催され多くの職員が研修に参加し、スキルアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加し他事業所の方との交流している。お互いの情報を交換し、質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人に面談に行っている。ご家族より情報を頂いている。入居後は寄り添いながらゆっくりと信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安等を聞き、その意向を尊重し利用者と家族に十分な支援ができるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの情報と現在の本人の状態を確認しながら、現在最も必要なサービス支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	法人理念の「共生」に添い、利用者の出来る事・得意な事をいかしながら、共に支え合って生活している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係作りを大切に、情報の共有を行い互いに相談、協力しあい利用者を支えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの馴染みの場所に出かけている。馴染みの方が、面会に来られるなどし、今までの関係が続けられている。	利用者のなじみでもある宗像大社や宮地嶽神社の秋祭り、地域の山笠に参加するなどの外出をしている。また、来訪されるボランティアの方が友人であったり、利用者同士が女学校時代の同級生であるなど、なじみの幅も広がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良い関わりが出来るように努めている。利用者間でトラブルが発生した時は職員が間に入りお互いの話を傾聴しその都度対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も定期的に面会に行ったり現在の状態の把握に努めている。家族にも必要に応じて相談に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や思いを聞きだしそれに沿った支援が行えるように努めている。聴き取りが困難な方は、利用者本人の生活歴等を把握し本人の立場になって考え支援している。	契約時に利用者、家族より意向や希望を確認し、センター方式の一部にて心身の情報を把握・共有し課題を抽出するようにしている。入居後は担当の職員が情報を追加しながら利用者本位を目指している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から聴き取り、今までの暮らしを把握するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で常に情報の共有を行い、利用者の変化の見把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者家族の要望を伺い、センター方式を使用し、担当、ケアマネージャー、計画作成担当者中心に話し合いを行い介護計画書の作成をしている。また月一回のケース会議を、行っている。	6か月ごとに、各担当やユニットリーダーが計画や実施状況を見直し、視点や支援方法を計画作成担当者がフォローしている。ケース会議ではスタッフ全員が共有できるよう意見交換を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や変化があったときには気づきをケース記録に記入している。連絡ノートを使用し情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の意向を伺いながら、その時々に応じた柔軟な支援が行えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事(祭りや、イベント)に参加することにより楽しんで頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、かかりつけ医に家族に付き添っていたが、急な状態の変化の時には、職員が同行している。	1回/月の往診もあるが、かかりつけ医の継続も可能であり、その際にはスタッフが同行し情報提供を行っている。重度化した場合にも専門医の受診には看護師が同行する等、連携を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとり24時間オンコールにより、利用者の健康管理に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院でのカンファレンスに参加し、利用者にとってより良い状態で早期退院できるように医療機関との連携を図っている。定期的に職員が面会に行きその様子を、報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期生活支援の覚書を家族と共に作成し、利用者の身体の変化を説明し、把握して頂いている。	経口摂取が困難な場合や状態が変化した際に、本人の状態やGHでの対応の説明と本人・家族の意向の確認を「覚え書き」にて行っている。スタッフにも状況を説明し、受け入れの確認を行い、看取りまで寄り添えるよう支援している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内外の研修に参加したり、勉強会を行い、日頃から知識を身につけ、急変時の対応がスムーズに行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の自主訓練と年2回の消防署との避難訓練を行っている。初期消火や避難経路の確認を行っている。年2回の訓練の際は、災害時の避難方法の指導を受けている。運営推進会議で地域の方の協力をお願いしている。	年2回の夜間を想定した避難訓練のほか、月1回自動火災報知機の使用方法についてレクチャーし、非常災害に備えている。消防署よりモデル検証として申し出があり、目標とされる「9分での避難誘導」が達成できた。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、人生の先輩や年長者として、支援をさせて頂いている。	法人内でマナー研修が実施されている。利用者への言葉使いや口調などは特に注意しながら、日々指導をしている。各居室にトイレが設置され排泄介助はすべて居室で行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望に沿った支援ができるように、日頃から本人の思いや希望を伺っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位に考え利用者一人ひとりのペースを大切に、希望に沿った生活支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から身だしなみについては、気配りをしている。入居時に化粧品を持参されている方もおられる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	見た目でも食事を楽しめるようにしている。盛り付けや後片付けなどは、利用者と一緒にしている。音楽をかけたり、楽しい会話をしながら食事をして頂いている。	併設の施設の栄養士による献立と食材にて職員が調理をしている。GH前の畑で採れた野菜は頻りに近隣よりいただき、芋ほりなどのお誘いもある。正月に家族がおせちを持ち込まれ利用者と過ごしたり、お誕生日に外食に出かける等食事を楽しむ配慮がされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が、献立を立てカロリー計算をしている。利用者一人ひとりの状態に合わせて、食事量、水分量を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをすることにより、口腔内の清潔に努めている。(病気は口から) また定期的に訪問歯科を利用し、口腔内のケアの管理、指導に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて誘導表を使用し、時間誘導で失禁の回数を減らすように努めている。	利用者の排泄パターンはほぼ、把握されており、日中は見守り・誘導も含め各居室にて支援している。夜間は良眠を促すためにリハビリパンツやパットを使用する等、個別に対応されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた水分補給、無理のない運動に努め便秘の予防に取り組んでいる。必要な方には、下剤を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴支援を行っている。	3回/週程度、入浴は提供され、その方のペースに合わせ、対応している。夕方希望される方には夜勤帯を含め対応している。また入浴ができない際には清拭や足浴なども支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床時間、起床時間は、本人のペースにお任せしている。その日の状態により日中の休息を支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表にて毎回確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の出来ること出来ないことを把握し、役割をもって頂いている。行事やレクリエーションに参加して頂き気分転換を行えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を伺い、外出や外食を行っている。また家族の方にも協力して頂いている。	お天気が良い日はGHの周りを1~2週散歩したり、日用品の買い物やドライブに出かけている。毎日GH玄関前を掃き掃除する等、日課として行われる利用者の支援も行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の利用者は、ご自身で所持している。買い物の際には、本人の財布から支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族に電話をかけられたり、手紙を出されたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに季節の花を活けたり、毎月季節に合わせた壁画の制作をしている。また利用者一人ひとりに合わせた居室の環境整備を行っている。	玄関から続く廊下、リビング、浴室等共有空間は明るく清潔で、匂いもなく居心地のよい配慮がされている。利用者の手作りの貼り絵(壁画)や書道などが飾られ、和室はソファーが設置されている。手すりやドアノブは職員により定期的に消毒され、感染予防対策もされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりが、自由に過ごせるように椅子やソファーの配置に気を付けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使われていた馴染みのタンスや椅子などを使用して頂き、居心地良く過ごして頂いている。	管理者自筆の表札が各居室入り口に飾られ、室内はなじみの物が持ち込まれている。和室で寝ていた方は布団で寝る等工夫されている。毎日ベッド上の布団は上げられ、暮らしの営みを継続されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、バリアフリーになっている。廊下には絨毯をひき安全面に配慮している。個人に合わせ場所の表示をしている。		